

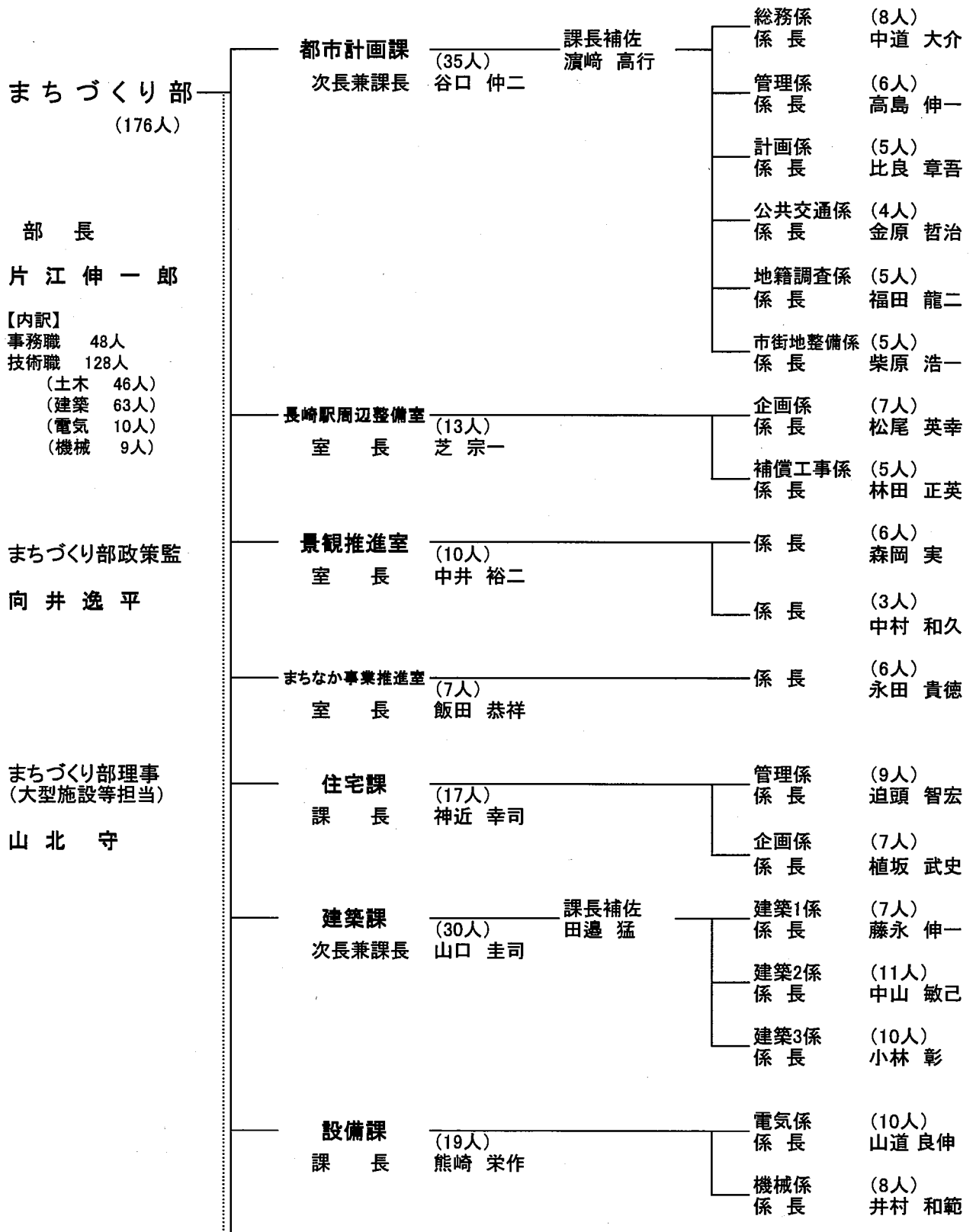
所管事項調査に関する資料 ②

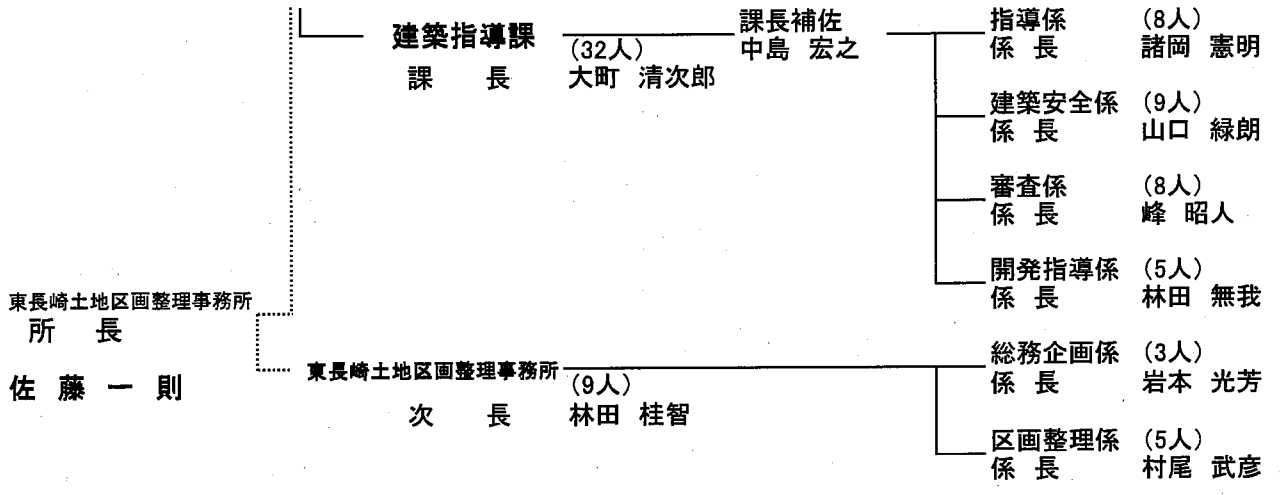
目次	ページ
1 機構表及び職員数	1～2
2 分掌事務	3～6
3 所管事務の現況等	7～39
4 訴訟の現況について	40～44



# 1 機構表及び職員数

平成30年4月1日現在





【 5課 3室 1事務所 24係 】

## 2 分掌事務

課 名	分 掌 事 務
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部の統括に関する事。</li> <li>(2) 部の所管に係る国庫支出金等に関する事。</li> <li>(3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。</li> <li>(4) 部の所管に係る予算の経理に関する事。</li> <li>(5) 住居表示の実施に関する事。</li> <li>(6) 町界町名の変更に関する事。</li> <li>(7) 都市計画及び都市計画事業に係る総合調整及び制限に関する事。</li> <li>(8) 都市計画の決定に関する事。</li> <li>(9) 都市計画区域、土地利用計画及び都市施設に係る調査及び企画に関する事。</li> <li>(10) 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に基づく土地取引の規制届出及び利用調査に関する事。</li> <li>(11) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく届出に関する事。</li> <li>(12) コミュニティバス及び離島航路等の地域交通運輸に関する事。</li> <li>(13) 新幹線及び鉄道に関する事（長崎駅周辺整備室の所管に係るものを除く。）。</li> <li>(14) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）に基づく自動車の臨時運行の許可に関する事。</li> <li>(15) 地籍調査に関する事。</li> <li>(16) 港湾事業の振興に関する事。</li> <li>(17) 港湾の管理に関する事。</li> <li>(18) 部の所管に係る公有水面埋立地の確認等に関する事。</li> <li>(19) 部の所管に係る公有水面の使用許可の副申に関する事。</li> <li>(20) 茂木港船客待合所、伊王島港ターミナル、高島港ターミナル及び池島港船客待合所との連絡調整及び管理に関する事。</li> <li>(21) 港湾関係団体との連絡調整に関する事。</li> <li>(22) 町界町名整理審議会及び都市計画審議会に関する事。</li> <li>(23) 地域整備のための調査及び計画策定に関する事。</li> <li>(24) 地域整備を目的としたまちづくり活動の支援に関する事。</li> <li>(25) 市街地再開発事業等に関する事。</li> <li>(26) 土地区画整理事業（長崎駅周辺整備室及び東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。）に関する事。</li> <li>(27) 斜面市街地再生事業の計画に関する事。</li> <li>(28) 都市再生整備計画事業評価委員会に関する事。</li> <li>(29) 部内事務の連絡調整に関する事。</li> </ul>

長崎駅周辺整備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 長崎駅周辺土地区画整理事業施行地区内における土地区画整理事業の総合調整及び施行に関すること。</li> <li>(2) 長崎駅周辺土地区画整理事業施行地区内における建築等の許可に関すること。</li> <li>(3) 長崎駅周辺土地区画整理審議会に関すること。</li> <li>(4) 新幹線及び鉄道（九州新幹線長崎ルート及びJR長崎本線連続立体交差事業に係るものに限る。）に関すること。</li> </ul>
景観推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 景観計画に関すること。</li> <li>(2) 公共掲示板に関すること。</li> <li>(3) 屋外広告物に関すること。</li> <li>(4) 景観の形成を目的としたまちづくり活動の支援に関すること。</li> <li>(5) 景観の向上に係る事業の推進及び総合調整に関すること。</li> <li>(6) 景観審議会、ながさきデザイン会議及び歴史的風致維持向上協議会に関すること。</li> </ul>
まちなか事業推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) まちなかの魅力向上に係る事業の推進及び総合調整に関すること。</li> <li>(2) まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付審査会に関すること。</li> </ul>
住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 住宅施策に関すること。</li> <li>(2) 市営住宅整備計画の策定に関すること。</li> <li>(3) 市営住宅の維持管理に関すること。</li> <li>(4) 住宅地区改良事業に関すること。</li> <li>(5) 特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に係る認定及び検査等に関すること。</li> <li>(6) 借上公営住宅等に係る認定、検査等に関すること。</li> <li>(7) サービス付き高齢者向け住宅の登録等に関すること。</li> <li>(8) 市営住宅（敷地を含む。）の譲渡に関すること。</li> <li>(9) 住宅審議会に関すること。</li> </ul>
建築課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 所管の建築工事の設計及び施行に関すること。</li> <li>(2) 建築物及び工作物の技術的評価に関すること。</li> </ul>
設備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 建築設備工事の設計及び施行に関すること。</li> <li>(2) 電気工作物及び電気設備の保安に関すること。</li> <li>(3) 建築設備の技術的評価に関すること。</li> </ul>

建築指導課

- (1) 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）に基づく確認、検査、許可等に関する事。
- (2) 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく宅地等の開発行為の規制等に関する事。
- (3) 宅地造成等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）に基づく宅地造成等に係る指導、許可等に関する事。
- (4) 租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）に基づく優良宅地及び優良住宅の認定に関する事。
- (5) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）による特定建築物の認定等に関する事。
- (6) 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）による建築物の認定等に関する事。
- (7) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成 20 年法律第 87 号）による建築物の認定等に関する事。
- (8) 都市の低炭素化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 84 号）による低炭素建築物新築等計画の認定等に関する事。
- (9) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）による対象建設工事の分別解体等の届出、勧告、立入検査等に関する事。
- (10) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）による特定建築物に係る適合性判定及び届出に関する事。
- (11) 中高層建築物等の建築紛争の予防に関する事。
- (12) 長崎県福祉のまちづくり条例（平成 9 年長崎県条例第 9 号）による特定生活関連施設に係る届出、立入検査等に関する事。
- (13) 建築物の耐震改修の促進に関する法律による民間建築物の耐震化事業に関する事。
- (14) 特定建築物、建築設備、防火設備及び昇降機等に係る定期報告に関する事。
- (15) 違反建築物の措置に関する事。
- (16) 空き家等の適正管理に関する事。
- (17) 指定道路に関する事。
- (18) 開発登録簿及び建築計画概要書等の閲覧に関する事。
- (19) 災害危険区域の指定に関する事。
- (20) 宅地の防災指導に関する事。
- (21) がけ地近接等危険住宅の移転事業に関する事。
- (22) 宅地防災工事資金及び災害復興住宅資金に関する事。
- (23) 建築統計資料に関する事。
- (24) 建築審査会及び開発審査会に関する事。

<p>東長崎土地 区画整理 事務所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 東長崎地区土地区画整理事業施行区域内における土地区画整理事業の計画策定及び施行に関すること。</li> <li>( 2 ) 東長崎地区土地区画整理事業施行区域内における土地区画整理組合等に係る認可、育成指導等に関すること。</li> <li>( 3 ) 東長崎地区土地区画整理事業施行区域内における建築等の許可に関すること。</li> <li>( 4 ) 東長崎地区土地区画整理事業施行地区内における建築等の許可に関すること。</li> <li>( 5 ) 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会に関すること。</li> <li>( 6 ) 東長崎地区土地区画整理事業廃止予定区域における都市基盤施設の整備計画の策定及び施行に関すること。</li> </ul>
-------------------------------	--



### 3 所管事務の現況等

課 名	所 管 事 務 の 現 況
都市計画課	<p>1 部の総括、部内予算の経理事務等に関すること</p> <p>2 都市計画決定・変更に関すること</p> <p>(1) 都市計画の内容</p> <p>ア 土地利用（市街化区域・市街化調整区域、用途地域等）</p> <p>イ 都市施設（道路、公園、下水道等）</p> <p>ウ 市街地開発事業（土地区画整理事業等）</p> <p>エ 地区計画等</p> <p>(2) 長崎市都市計画審議会の運営 平成29年度：4回開催（付議件数：4件）</p> <p>3 都市計画等に係る調整・調査・企画に関すること</p> <p>(1) 都市計画及び都市計画事業に係る調整</p> <p>(2) 都市計画の基礎調査</p> <p>(3) 用途地域、地区計画などに関する調査・企画</p> <p>4 都市計画等に係る制限等に関すること</p> <p>(1) 市街化区域・市街化調整区域、用途地域等の確認及び証明 平成29年度：24件</p> <p>(2) 都市施設等の区域内における建築等の規制に関する許可 平成29年度：6件</p> <p>(3) 風致地区の区域内における建築等の規制に関する許可 平成29年度：6件</p> <p>(4) 地区計画区域内の建築等の審査 平成29年度：293件</p> <p>(5) 立地適正化計画区域内の届出対象行為等の審査 平成29年度：一件（平成30年8月1日より届出開始）</p> <p>(6) 国土利用計画法に基づく土地取引の審査 平成29年度：19件</p> <p>(7) 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地取引の審査 平成29年度：8件</p>

都市計画課  
(つづき)

5 市街地整備に関すること

(1) 市街地再開発事業

ア 新大工町地区市街地再開発事業に係る支援及び関係機関等との連絡調整

平成 26 年 1 月 準備組合設立

平成 27 年 7 月 都市計画決定

平成 28 年 9 月 都市計画変更決定

平成 30 年 2 月 組合設立

平成 30 年度 権利変換計画作成、工事着手（予定）

イ 浜町地区市街地再開発事業に係る支援及び関係機関等との連絡調整

平成 27 年 1 月 準備組合設立

平成 28 年 3 月 推進計画策定

※現在、権利者の合意形成に向けた取組みなどが進められている。

(2) 都市再生総合整備事業に係る関係機関との連絡調整及び進捗管理

平成 20 年 12 月 都市・居住環境整備重点地域<sup>※1</sup>の指定

平成 22 年 3 月 都市・居住環境整備基本計画<sup>※2</sup>の策定

平成 23 年 3 月 松が枝周辺エリア整備計画<sup>※2</sup>の策定

平成 25 年 3 月 長崎駅周辺エリア整備計画<sup>※2</sup>の策定

平成 26 年 3 月 まちなかエリア・中央エリア整備計画<sup>※2</sup>の策定

平成 27 年 3 月 松が枝周辺エリア整備計画<sup>※2</sup>の改定

※1：国指定、※2：県・市策定・改訂

(3) 都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）に係る関係機関との連絡調整及び進捗管理

平成 28～32 年度 長崎市東部地区

平成 30～33 年度 長崎駅周辺地区

平成 30～34 年度 まちなか地区

(4) 斜面市街地再生事業

住宅市街地総合整備事業として国の事業認可を受けた 8 地区における基盤整備に係る計画の見直し

6 住居表示・町界町名に関すること

(1) 住居表示の実施、町界町名の変更

(2) 新築建物等の住居番号の設定

(3) 住居表示板の維持管理

(4) 長崎市町界町名整理審議会の運営

都市計画課  
(つづき)

7 港湾施設の管理に関すること

施設名	建築面積	供用開始日
茂木港船客待合所	240 m <sup>2</sup>	昭和 55 年 4 月 7 日
高島港ターミナル	417 m <sup>2</sup>	昭和 47 年 4 月 1 日
伊王島港ターミナル	325 m <sup>2</sup>	平成 元年 7 月 15 日
池島港船客待合所	82 m <sup>2</sup>	平成 7 年 4 月 1 日

8 道路運送車両法に基づく自動車の臨時運行の許可に関すること  
平成 29 年度 : 762 件

9 公共交通に関すること

(1) 鉄道、バス、路面電車、タクシー、航路等に関する計画・調査・研究及び関係機関との相互連絡調整

(2) 公共交通空白地域対策に関する計画・調査・研究及び関係機関との相互連絡調整

(3) コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)等の運行、離島航路の運航に対する支援

ア コミュニティバス (地域バス路線含む)

10 路線 (伊王島線、高島線、池島線、外海線、香焼三和線、三和線、野母崎線、琴海尾戸線、滑石式見線、香焼恵里線)

イ 乗合タクシー

5 地区 (丸善団地、矢の平・伊良林、北大浦、金堀、西北)

ウ デマンド交通(予約型乗合タクシー)

1 地区 (琴海地区)

エ 離島航路

2 航路 (長崎～伊王島～高島航路、池島～神浦航路)

10 地籍調査に関すること

(1) 地籍調査の計画及び実施

ア 所有者、地番、地目及び筆界(境界)の調査

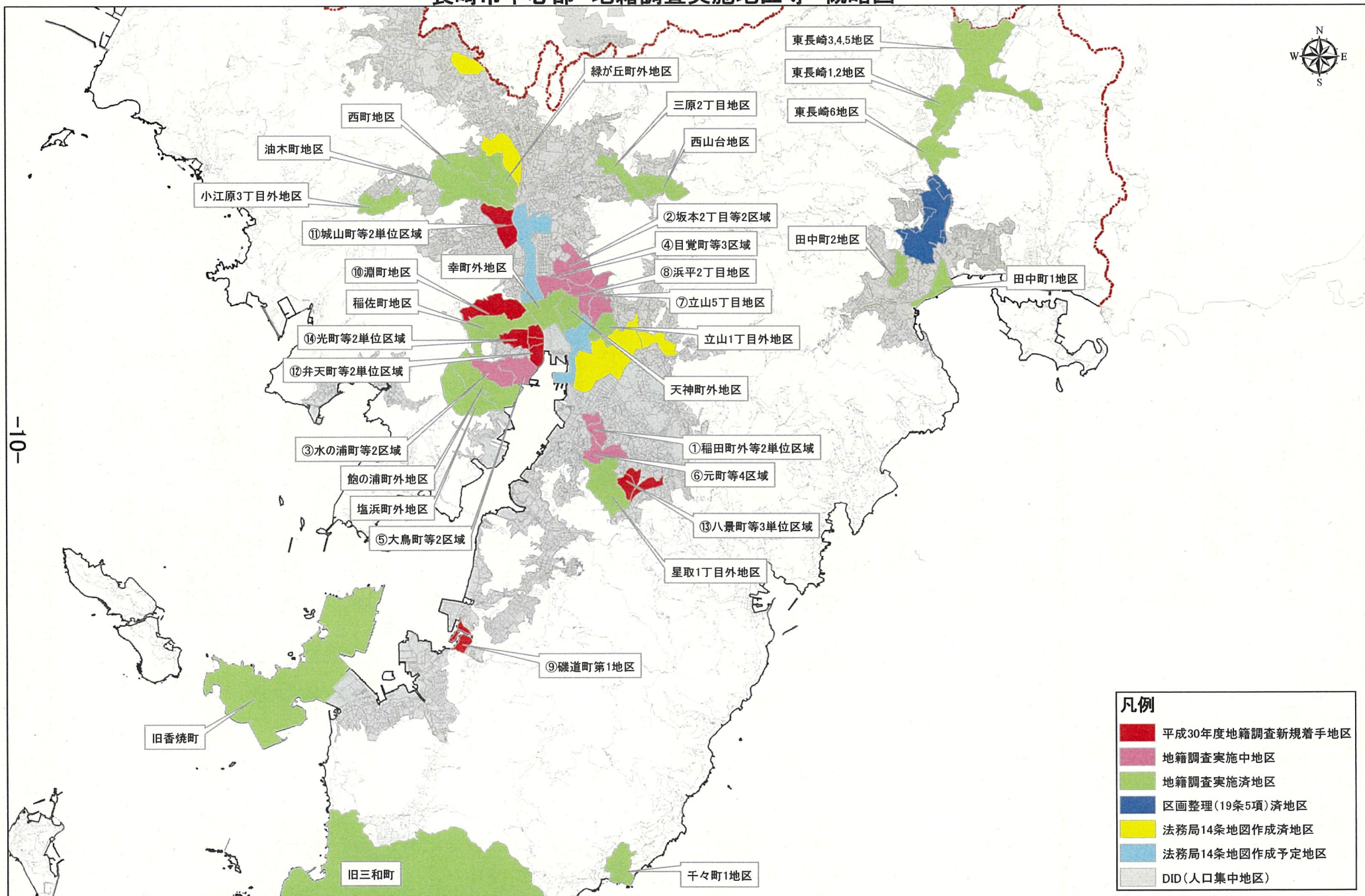
イ 一筆ごとの測量及び地積の測定

ウ 成果地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)の作成

(2) 進捗率(平成 29 年度末)

区分	調査対象面積	調査済面積	進捗率
長崎市全域	388.06 km <sup>2</sup>	160.34 km <sup>2</sup>	約 41%
旧長崎市 (人口集中地区)	233.77 km <sup>2</sup> (37.64 km <sup>2</sup> )	9.57 km <sup>2</sup> (6.89 km <sup>2</sup> )	約 4% (約 18%)

# 長崎市中心部 地籍調査実施地区等 概略図



-10-

**凡例**

- 平成30年度地籍調査新規着手地区
- 地籍調査実施中地区
- 地籍調査実施済地区
- 区画整理(19条5項)済地区
- 法務局14条地図作成済地区
- 法務局14条地図作成予定地区
- DID(人口集中地区)



1:70,000

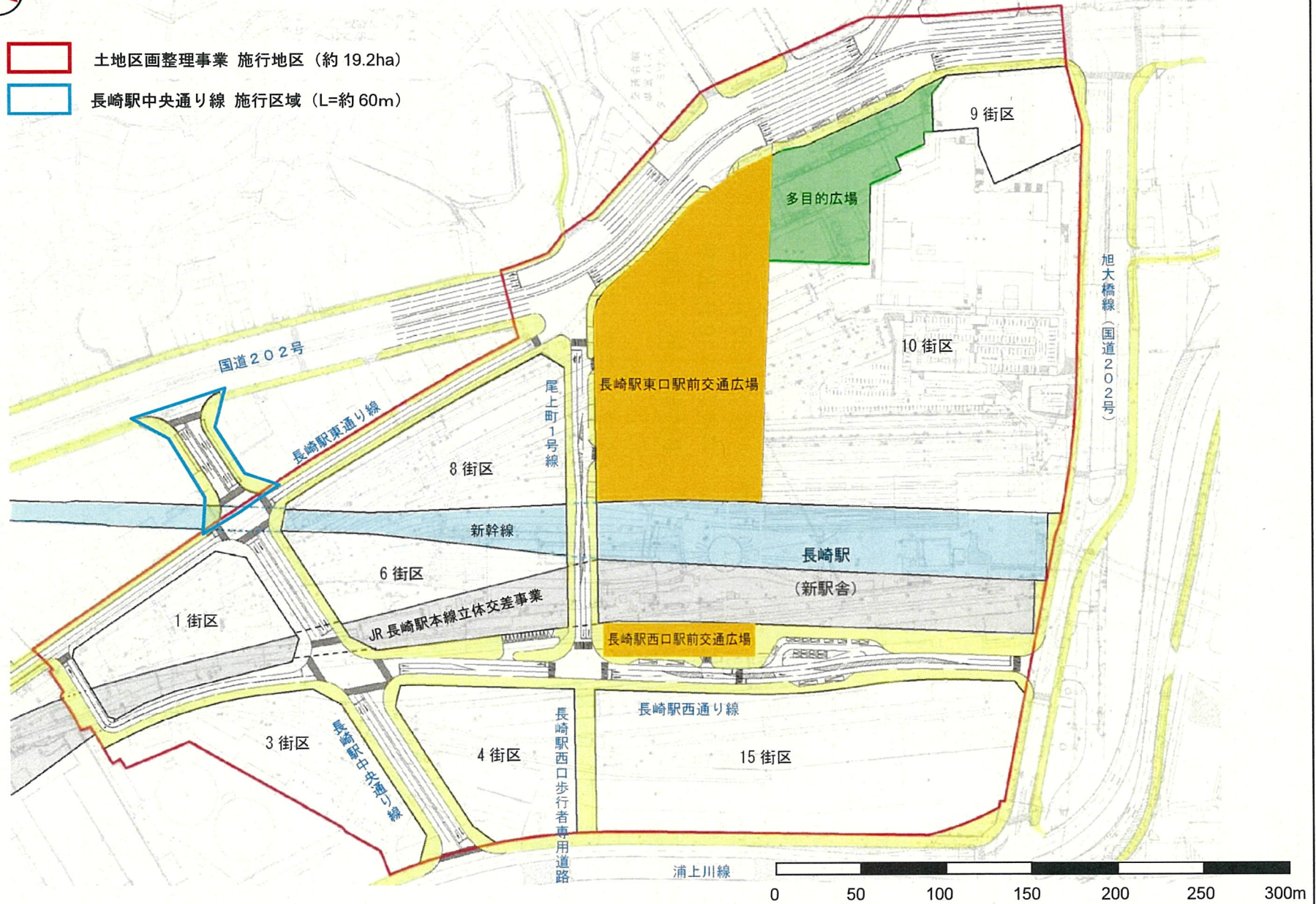


課 名	所 管 事 務 の 現 況
長 崎 駅 周 辺 整 備 室	<p>1 長崎駅周辺土地区画整理事業及び街路事業に関すること</p> <p>(1) 土地区画整理事業に係る関連計画の策定並びに事業推進に向けた関係機関等との相互連絡調整</p> <p>(2) 土地区画整理事業及び街路事業(土地区画整理事業施行地区外)に係る調査、設計及び施工</p> <p>(3) 土地区画整理審議会の運営</p> <p>(4) 土地区画整理事業の施行に伴う条例・規則の制定及び改正</p> <p>(5) 長崎駅周辺まちづくり審議会の運営</p> <p><b>【長崎駅周辺土地区画整理事業の概要】</b></p> <p>ア 事業概要</p> <p>事業名称 : 長崎都市計画(長崎国際文化都市建設計画)事業 長崎駅周辺土地区画整理事業</p> <p>施 行 者 : 長崎市</p> <p>都市計画決定 : 平成 20 年 12 月 26 日</p> <p>事業認可 : 平成 21 年 10 月 30 日</p> <p>施行地区 : 長崎市尾上町、大黒町、八千代町、西坂町の各一部</p> <p>施行面積 : 約 19.2ha</p> <p>事業期間 : 平成 21 年度～平成 35 年度</p> <p>事業費 : 約 154 億円</p> <p>権利者数 : 11 人(土地所有者)</p> <p>減 歩 率 : 約 38%(平均)</p> <p>イ 進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮換地指定率(仮換地指定面積ベース) : 約 38% [平成 29 年度末]</li> <li>・進捗率(事業費ベース) : 約 19% [平成 29 年度末]</li> </ul> <p><b>【長崎駅中央通り線(土地区画整理事業施行地区外)の概要】</b></p> <p>ア 事業概要</p> <p>施 行 者 : 長崎市</p> <p>都市計画決定 : 平成 20 年 12 月 26 日</p> <p>事業認可 : 平成 26 年 7 月 11 日</p> <p>施行地区 : 長崎市八千代町の一部</p> <p>施行延長 : L=約 60m</p> <p>施行幅員 : W=約 26m</p> <p>事業期間 : 平成 26 年度～平成 32 年度</p> <p>事業費 : 約 8 億 9 千万円</p> <p>イ 進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗率(事業費ベース) : 約 47% [平成 29 年度末]</li> </ul>



# 長崎駅周辺土地区画整理事業 計画平面図

-  土地区画整理事業 施行地区 (約 19.2ha)
-  長崎駅中央通り線 施行区域 (L=約 60m)



長崎駅周辺  
整備室  
(つづき)

2 JR長崎本線連続立体交差事業に関すること

- (1) 連続立体交差事業の施行に係る関係機関等との協議・調整
- (2) 長崎駅周辺連続立体交差事業促進協議会の運営(事務局)

【JR長崎本線連続立体交差事業の概要】

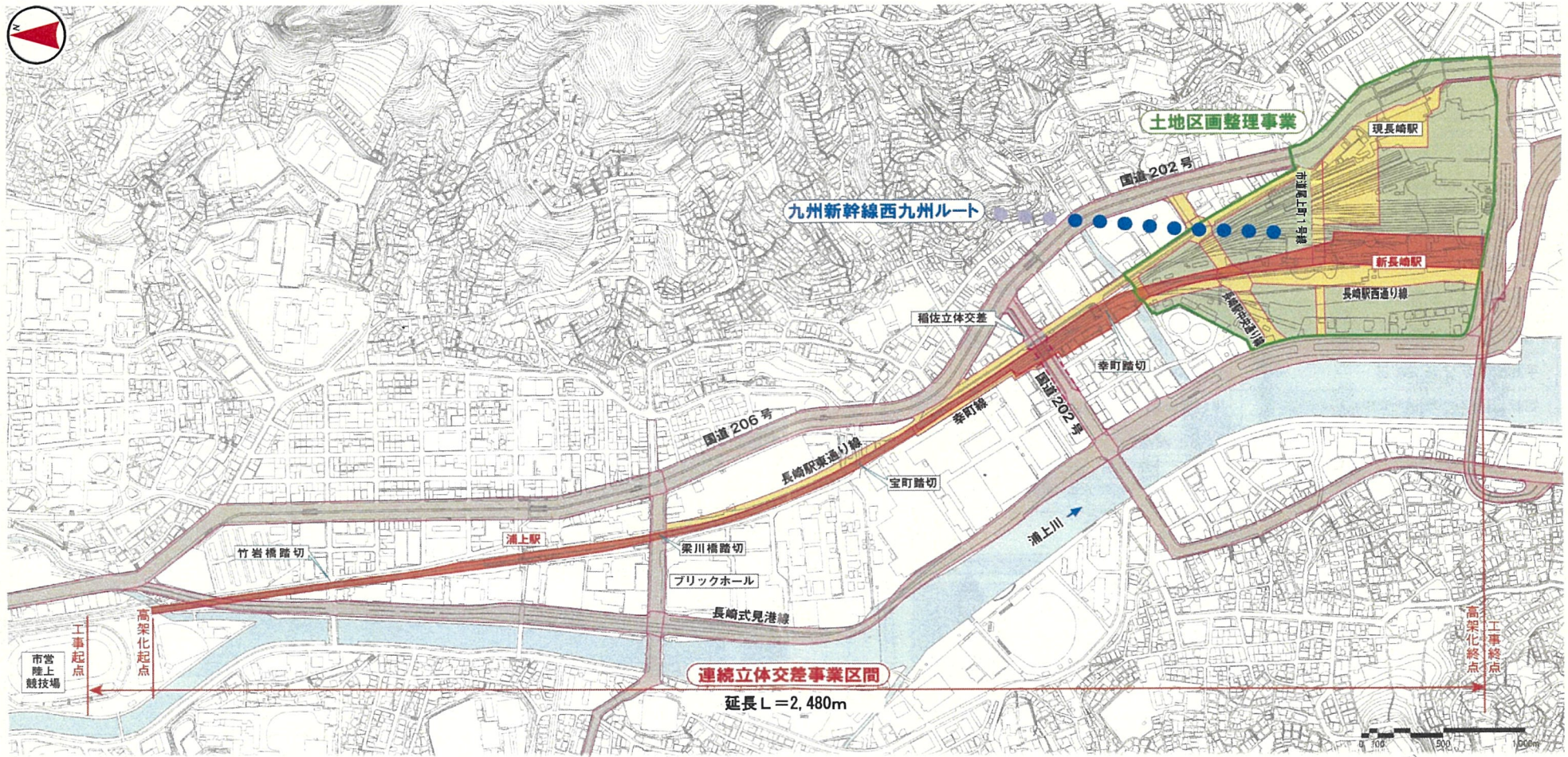
ア 事業概要

事業名称 : JR長崎本線連続立体交差事業  
事業主体 : 長崎県  
都市計画決定 : 平成20年12月26日  
事業認可 : 平成22年2月18日  
事業区間 : 長崎市松山町～尾上町 約2.5km  
事業期間 : 平成21年度～平成33年度  
総事業費 : 約459億円  
除却踏切 : 竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切、幸町踏切  
高架化駅 : 長崎駅、浦上駅  
施行方法 : 仮線方式

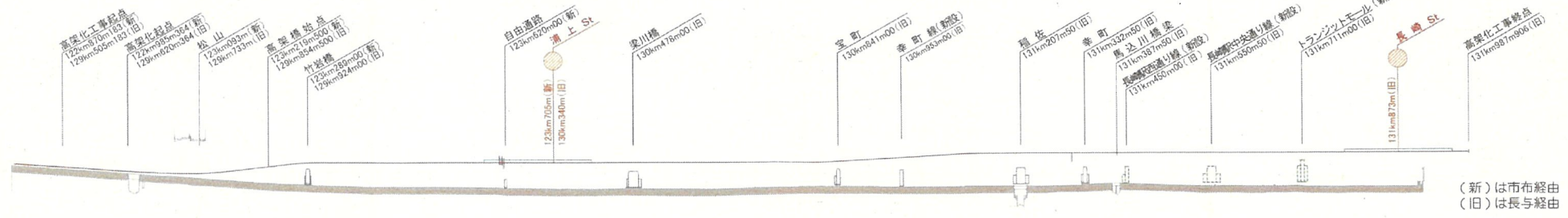
イ 進捗状況

進捗率(事業費ベース) : 約58% [平成29年度末]

# JR 長崎本線連続立体交差事業 位置図



-14-



(新)は市布經由  
(旧)は長与經由



長崎駅周辺  
整備室  
(つづき)

3 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）に関すること

- (1) 着実な整備に向けた関係省庁、関係国会議員等への要望活動及び県、関係市、関係団体等との相互連絡調整
- (2) 市民への広報、啓発活動
- (3) 新幹線建設工事に係る関係機関等との協議・調整

【九州新幹線西九州ルートの概要】

ア 建設主体

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

イ 計画概要（武雄温泉～長崎間）

延長：約 66km

事業費：約 5,009 億円（肥前山口～武雄温泉間の複線化を含む）

線路規格：標準軌（フル規格）

事業期間：認可日から概ね 10 年程度

ウ 進捗状況（西九州ルート全体）

進捗率（事業費ベース）：約 48%〔平成 29 年度末見込み〕

エ 主な経緯

昭和 48 年 11 月：整備計画決定

平成 20 年 2 月：工事実施計画（その 1）認可（武雄温泉・諫早間）（スーパー特急方式）

平成 24 年 6 月：工事実施計画（その 1）認可（武雄温泉・長崎間）（軌間可変電車方式（FGT））

平成 26 年 3 月：FGT 新試験車両が完成、性能確認試験を開始

平成 26 年 11 月：走行試験中に不具合が発生、試験を休止

平成 27 年 1 月：政府・与党申合せ（開業時期を平成 34 年度から可能な限り前倒し）

平成 28 年 3 月：九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る 6 者合意（武雄温泉駅における対面乗換方式）

平成 28 年 12 月：検証走行試験の実施（～平成 29 年 3 月）

平成 29 年 5 月：工事実施計画（その 2）認可（武雄温泉・長崎間）（FGT）

平成 29 年 7 月：軌間可変技術評価委員会（車軸の摩耗、メンテナンス費が高額であることが確認）

平成 30 年 3 月：軌間可変技術評価委員会（今後、検証走行試験による確認が必要）

長崎駅周辺  
整備室  
(つづき)

才 最近の動向

平成30年3月30日：与党PT検討委員会

- ・西九州ルート of 整備のあり方にかかる比較検討結果報告
- ・FGTの西九州ルートへの導入が事実上困難であることを確認
- ・本年夏頃までに新たな整備方式について一定の結論を出す

平成30年4月18日：与党PT検討委員会 JR九州ヒアリング

○JR九州意見

- ・全線フル規格での早期開業を希望

平成30年4月27日：与党PT検討委員会長崎県ヒアリング

○長崎県意見

- ・全線フル規格による整備方針を早期に決定してほしい

平成30年5月11日：与党PT検討委員会佐賀県ヒアリング

○佐賀県意見

- ・フル規格での整備は受け入れられない。平成34年度開業と全線（武雄温泉～肥前山口）複線化の確実な実行を希望

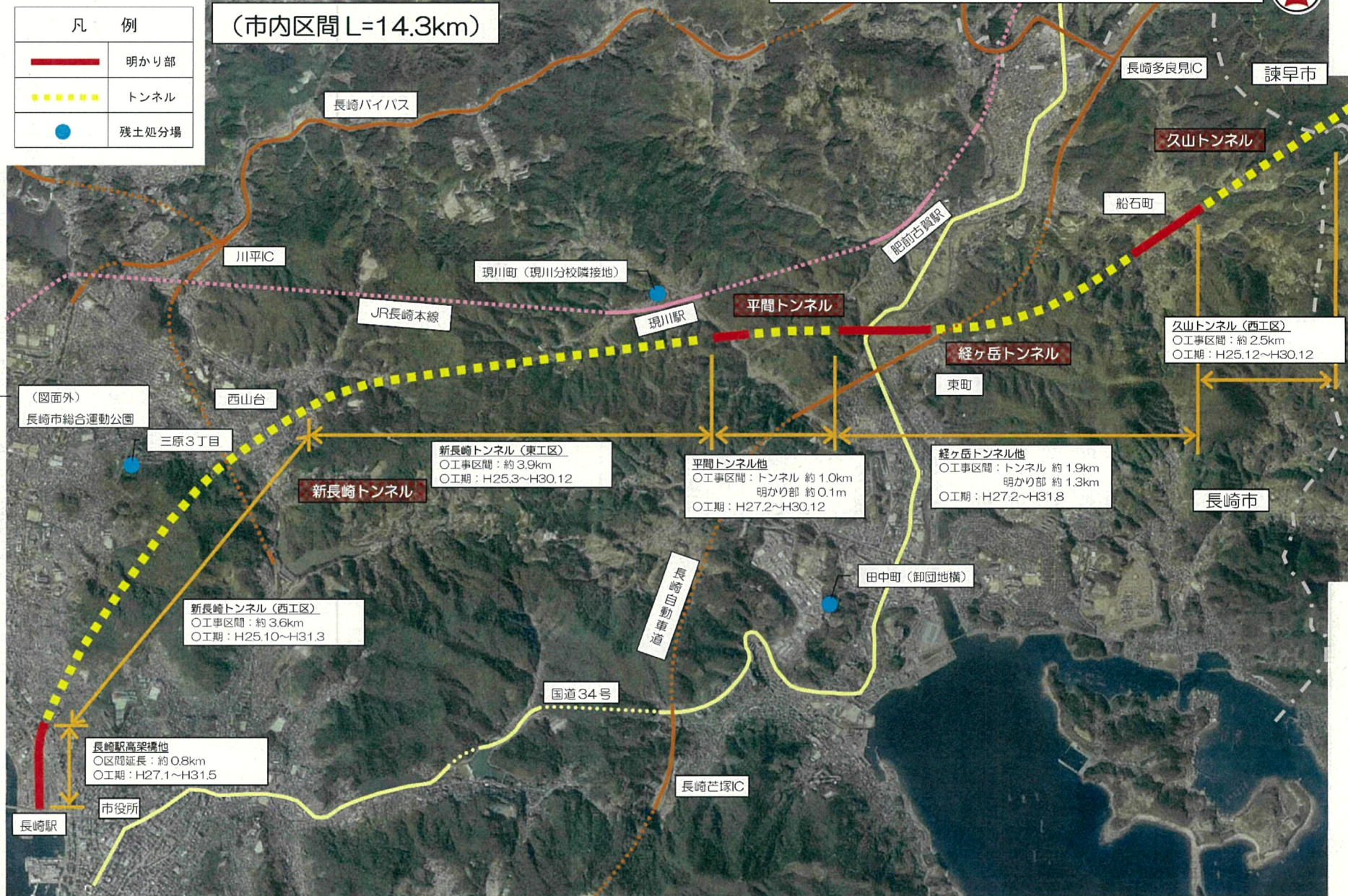
# 九州新幹線西九州ルート ルート概要・残土処分場候補地 位置図

※この新幹線ルート図は、平成25年度に鉄道・運輸機構が作成した線路平面図を基に、おおよそのルートを航空写真に重ねたものです。



凡 例	
	明かり部
	トンネル
	残土処分場

(市内区間 L=14.3km)



課 名	所 管 事 務 の 現 況										
景観推進室	<p>1 景観の形成に関すること</p> <p>(1) 景観形成重点地区 市全域の景観計画区域の内、特に景観形成が必要な地区を重点地区に指定し、地域の特徴を活かした景観づくりを推進するもの。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 4 月 4 地区(東山手・南山手、中島川・寺町、館内・新地、平和公園)</li> <li>・平成 26 年 4 月 外海地区、深堀地区の追加</li> <li>・平成 27 年 4 月 高島北溪井坑跡地区の追加</li> <li>・平成 29 年 2 月 外海地区の変更(大野、出津・牧野の区域拡大)</li> <li>・平成 30 年 1 月 外海地区の変更(赤首、神浦の区域拡大)</li> </ul> </p> <p>(2) 景観重要建造物 良好な景観形成に重要な建造物を指定するもの。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定件数 18 件 (平成 30 年 6 月 1 日現在)</li> </ul> </p> <p>(3) 景観協議 大規模な建築物の建築行為等に伴う景観に係る事前協議</p> <table border="1" data-bbox="619 992 1259 1238"> <thead> <tr> <th>協議対象 (平成 29 年度)</th> <th>協議件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般地区における行為</td> <td>74 件</td> </tr> <tr> <td>景観形成重点地区における行為</td> <td>45 件</td> </tr> <tr> <td>公共事業・開発行為等</td> <td>115 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>234 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共事業や大規模建築物等の総合的なデザイン調整  <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎駅周辺エリアデザイン調整会議</li> <li>・ながさきデザイン会議</li> <li>・ながさき景観アドバイザー</li> <li>・景観専門監</li> </ul> </p> <p>2 公共掲示板に関すること</p> <p>(1) ふれあい掲示板  <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置台数 60 基 (内、合併旧 7 町 20 基)</li> </ul> </p> <p>3 屋外広告物に関すること</p> <p>(1) 屋外広告物の設置に係る許可  <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可 749 件 (平成 29 年度)</li> </ul> </p> <p>(2) 違反広告物除却推進運動 長崎市保健環境自治連合会と共同で簡易除却を行うもの。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区 28 地区 (平成 30 年 4 月 1 日現在)</li> </ul> </p>	協議対象 (平成 29 年度)	協議件数	一般地区における行為	74 件	景観形成重点地区における行為	45 件	公共事業・開発行為等	115 件	合 計	234 件
協議対象 (平成 29 年度)	協議件数										
一般地区における行為	74 件										
景観形成重点地区における行為	45 件										
公共事業・開発行為等	115 件										
合 計	234 件										

<p>景観推進室 (つづき)</p>	<p>4 景観の向上に係る事業の推進及び総合調整に関すること</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上計画 歴史的建造物と歴史・伝統を反映した人々の営みが一体となった「歴史的風致」の維持及び向上を図るもの。</p> <p>(2) 環長崎港夜間景観向上基本計画に係る夜間景観の整備 「世界一の夜景都市」を目指して、遠景及び中・近景の夜間景観の向上を図るもの。</p> <p>(3) 景観まちづくり刷新支援事業に係る関係機関との連絡調整及び進捗管理 国の「景観まちづくり刷新モデル地区」に指定され、重点的な支援を受けながら、景観の更なる魅力向上を図るもの。 ・事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度</p> <p>5 都市サインの整備 (平成 30 年 4 月 1 日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導サイン 歩行者系 278 基、自動車系 31 基</li> <li>・案内サイン 案内サイン 33 箇所</li> </ul>
------------------------	--

課 名	所 管 事 務 の 現 況																		
まちなか事業 推 進 室	<p>1 「まちぶらプロジェクト」に関すること</p> <p>(1) 目的            「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備によりこの10年で長崎のまちの形が変わっていきこうとしていることを契機と捉え、歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」においても、長崎駅周辺や松が枝周辺と上手に連携しながら、賑わいの再生を図ろうとするもの。</p> <p>(2) 対象区域            新大工エリア 中島川・寺町・丸山エリア 浜町・銅座エリア            館内・新地エリア 東山手・南山手エリア</p> <p>(3) 計画期間            平成25年度から平成34年度まで（10年間）</p> <p>(4) 計画の構成            ア エリアの魅力づくり            イ 軸づくり            ウ 地域力によるまちづくり</p> <p>(5) 実績</p> <table border="1" data-bbox="448 1043 1409 1350"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算事業数（行政主体）</td> <td>30事業</td> <td>36事業</td> <td>40事業</td> <td>47事業</td> <td>40事業</td> </tr> <tr> <td>まちぶらプロジェクト認定件数（民間主体）</td> <td>10件</td> <td>14件</td> <td>11件</td> <td>5件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 社会資本整備総合交付金の活用に関すること</p> <p>「まちぶらプロジェクト」の推進にあたって、「都市再生整備計画（まちなか地区）」に位置づけし、財源の確保に努めるとともに、法令上の特例や税制の優遇など国の支援策の活用を図る。</p> <div data-bbox="472 1576 1423 2022" style="text-align: center;"> <p>都市再生            「長崎市中央部・臨海地域」            都市・住環境整備計画            OH22.3確定            OH25.3改訂</p> <p>4エリアの整備計画            (松が枝周辺・長崎駅周辺・まちなか・中央)            OH23.3松が枝周辺 (OH27.3改訂)            OH25.3長崎駅周辺            OH26.3まちなか・中央</p> <p>「まちぶらプロジェクト」            OH24.12確定            OH26.4改訂            OH27.4改訂</p> <p>推進のための            財政的・法的支援</p> <p>地方都市リノベーション事業            まちなか地区            (社会資本整備総合交付金)</p> <p>長崎市中心市街地活性化基本計画            (内閣総理大臣認定)</p> </div>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予算事業数（行政主体）	30事業	36事業	40事業	47事業	40事業	まちぶらプロジェクト認定件数（民間主体）	10件	14件	11件	5件	11件
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度														
予算事業数（行政主体）	30事業	36事業	40事業	47事業	40事業														
まちぶらプロジェクト認定件数（民間主体）	10件	14件	11件	5件	11件														

まちなか事業  
推進室  
(つづき)

3 中心市街地活性化基本計画に関すること

- (1) 認定時期 平成 27 年 3 月 27 日
- (2) 最終変更 平成 30 年 3 月 23 日
- (3) 計画期間 平成 27 年 4 月から平成 32 年 3 月 (5 年)
- (4) エリア面積 262ha
- (5) 基本方針
  - ア 集客拠点間の回遊による賑わいの創出
  - イ 魅力と活力のある商業環境の形成
  - ウ 歴史と文化による個性あるまちづくりの推進
- (6) 計画事業及び進捗状況

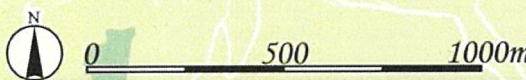
(平成 30 年 3 月末現在)

事業分類	事業数	完了	実施中	未着手
市街地の整備改善のための事業	40	5	30	5
都市福利施設を整備するための事業	8	1	4	3
居住環境の向上のための事業	3	0	3	0
経済活力向上のための事業	22	1	19	2
公共交通の利便性増進事業	8	0	7	1
全体 (重複事業除外)	70	7	53	10

# 長崎市中心市街地活性化基本計画（4章から8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所）

■ 計画期間：平成27年4月～平成32年3月（5年）

■ エリア面積：262ha

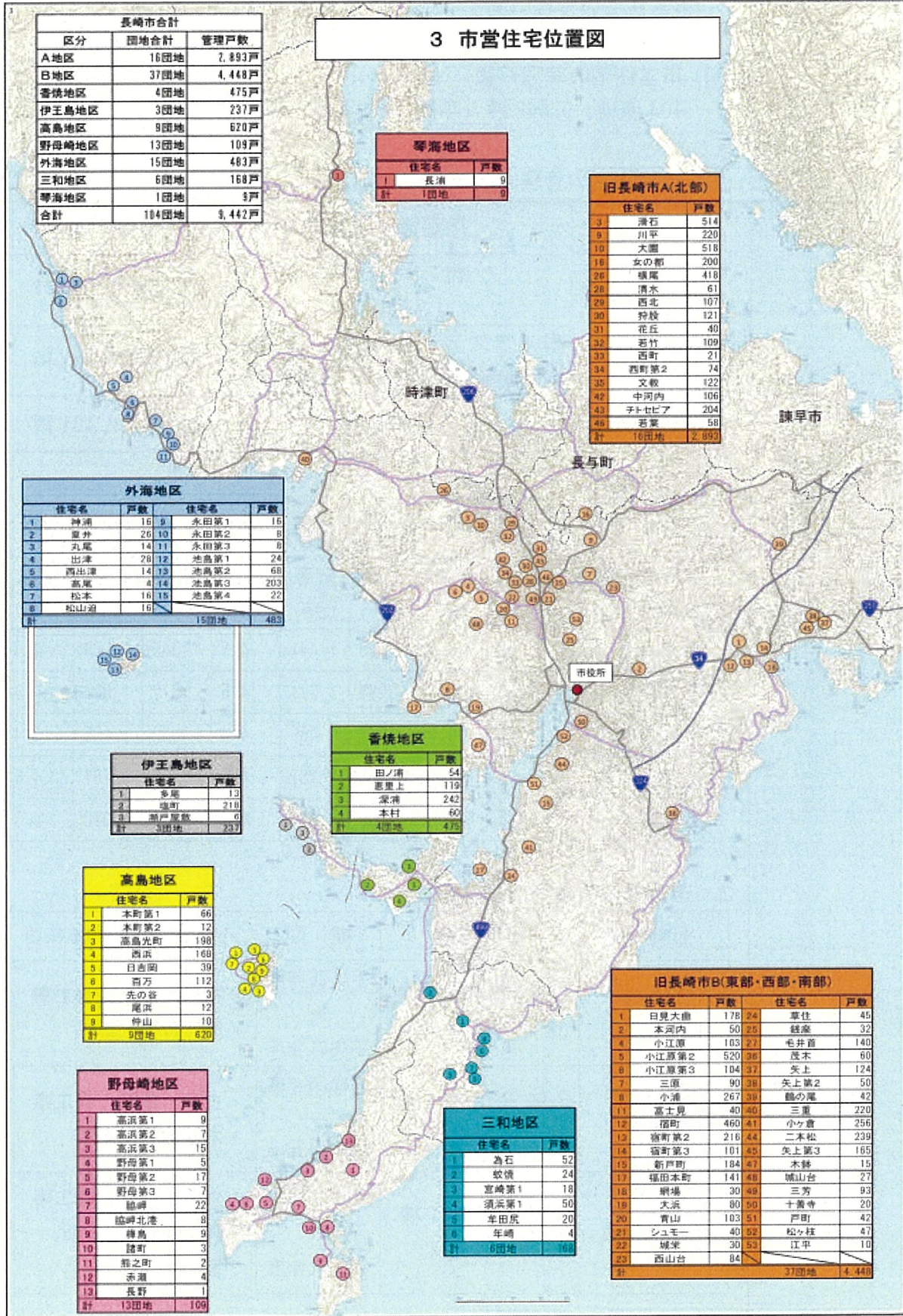


- 事業区分凡例
- 4 市 - 市街地の整備改善のための事業
  - 5 福 - 都市福祉施設を整備するための事業
  - 6 住 - 居住環境の向上のための事業
  - 7 商 - 経済活力向上のための事業
  - 8 交 - 公共交通の利便性増進事業  
(4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業)

- その他中心市街地全般に関する事業
- 4 市 - まちなか回遊路整備事業
  - 4 市 - 賑わい拠点広場整備事業
  - 4 市 - 公園施設整備事業
  - 4 市 - 地域・観光交流センター整備事業
  - 4 市 - まちなみ整備事業
  - 4 市 - 誘導サイン整備事業
  - 4 市 - 公共トイレ整備事業（4箇所）
  - 4 市 - まちなみ修景計画策定事業
  - 4 市 - 花のあるまちづくり事業
  - 4 市 - 文化財保存整備事業
  - 4 市7 商 - 市民トイレ活用事業
  - 5 福 - (仮称) こどもセンター建設事業
  - 5 福 - 社会福祉会館建替事業
  - 7 商 - まちなか商店街誘客事業
  - 7 商 - 長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業
  - 7 商 - まちなか商業人材サポート事業
  - 7 商 - 中心市街地頑張る商店街ステップアップ事業
  - 7 商 - 長崎さるく
  - 7 商 - 長崎帆船まつり
  - 7 商 - 長崎くんち
  - 7 商 - 長崎ベイサイドマラソン&ウォーク
  - 7 商 - 長崎ランタンフェスティバル
  - 7 商 - 中島川周辺活性化事業
  - 7 商 - 観光イルミネーション事業
  - 7 商 - 長崎ペーロン選手権大会
  - 7 商 - まちなか再生推進事業
  - 7 商 - 中心市街地公園整備事業
  - 7 商 - 長崎市公衆無線LAN環境整備事業
  - 8 交 - 離島航路維持対策事業
  - 8 交 - 長崎市バリアフリー特定事業計画に基づく事業
  - 8 交 - 二輪車等駐車場整備事業
  - 8 交 - 運行情報サイネージシステム導入事業
  - 8 交 - 低床路面電車の導入事業
  - 8 交 - 中心市街地の利便性・回遊性を高めるバス運行事業
  - 8 交 - 乗合タクシー運行事業(矢の平・伊良木、北大浦地区)



課 名	所 管 事 務 の 現 況																																																																																																	
住 宅 課	<p data-bbox="438 280 893 313">1 市営住宅の管理に関すること</p> <p data-bbox="459 369 1141 448">(1) 市営住宅の管理戸数 104 団地、9,442 戸（平成 30 年 4 月 1 日現在）</p> <p data-bbox="459 504 821 537">(2) 市営住宅の管理の状況</p> <table border="1" data-bbox="491 548 1412 884"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 548 654 616"></th> <th data-bbox="654 548 1114 616">指定管理者等</th> <th data-bbox="1114 548 1412 616">管理戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 616 654 810">旧長崎市 地 区</td> <td data-bbox="654 616 1114 712">(株)エルベック (A 地区)</td> <td data-bbox="1114 616 1412 712">16 団地 2,893 戸</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 712 654 810"></td> <td data-bbox="654 712 1114 810">(株)トラスティ建物管理・(株)三山 不動産共同企業体 (B 地区)</td> <td data-bbox="1114 712 1412 810">37 団地 4,448 戸</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 810 654 884">合併地区</td> <td data-bbox="654 810 1114 884">長崎市直営</td> <td data-bbox="1114 810 1412 884">51 団地 2,101 戸</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="459 929 1236 963">(3) 募集状況（空家住宅については年 6 回偶数月に募集）</p> <table border="1" data-bbox="491 974 1412 1400"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 974 582 1108" rowspan="2">年度</th> <th colspan="3" data-bbox="582 974 766 1019">新築募集</th> <th colspan="3" data-bbox="766 974 1133 1019">空家募集</th> <th colspan="3" data-bbox="1133 974 1412 1019">合計</th> </tr> <tr> <th data-bbox="582 1019 662 1108">戸数 (戸)</th> <th data-bbox="662 1019 766 1108">応募 (世帯)</th> <th data-bbox="766 1019 853 1108">倍率 (倍)</th> <th data-bbox="766 1019 853 1108">戸数 (戸)</th> <th data-bbox="853 1019 957 1108">応募 (世帯)</th> <th data-bbox="957 1019 1133 1108">倍率 (倍)</th> <th data-bbox="1133 1019 1220 1108">戸数 (戸)</th> <th data-bbox="1220 1019 1308 1108">応募 (世帯)</th> <th data-bbox="1308 1019 1412 1108">倍率 (倍)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 1108 582 1176">H25</td> <td data-bbox="582 1108 662 1176">22</td> <td data-bbox="662 1108 766 1176">68</td> <td data-bbox="766 1108 853 1176">3.1</td> <td data-bbox="766 1108 853 1176">323</td> <td data-bbox="853 1108 957 1176">1,441</td> <td data-bbox="957 1108 1133 1176">4.5</td> <td data-bbox="1133 1108 1220 1176">345</td> <td data-bbox="1220 1108 1308 1176">1,509</td> <td data-bbox="1308 1108 1412 1176">4.4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1176 582 1232">H26</td> <td data-bbox="582 1176 662 1232">33</td> <td data-bbox="662 1176 766 1232">235</td> <td data-bbox="766 1176 853 1232">7.1</td> <td data-bbox="766 1176 853 1232">284</td> <td data-bbox="853 1176 957 1232">1,271</td> <td data-bbox="957 1176 1133 1232">4.5</td> <td data-bbox="1133 1176 1220 1232">317</td> <td data-bbox="1220 1176 1308 1232">1,506</td> <td data-bbox="1308 1176 1412 1232">4.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1232 582 1288">H27</td> <td data-bbox="582 1232 662 1288">0</td> <td data-bbox="662 1232 766 1288">0</td> <td data-bbox="766 1232 853 1288">0.0</td> <td data-bbox="766 1232 853 1288">332</td> <td data-bbox="853 1232 957 1288">1,455</td> <td data-bbox="957 1232 1133 1288">4.4</td> <td data-bbox="1133 1232 1220 1288">332</td> <td data-bbox="1220 1232 1308 1288">1,455</td> <td data-bbox="1308 1232 1412 1288">4.4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1288 582 1344">H28</td> <td data-bbox="582 1288 662 1344">0</td> <td data-bbox="662 1288 766 1344">0</td> <td data-bbox="766 1288 853 1344">0.0</td> <td data-bbox="766 1288 853 1344">265</td> <td data-bbox="853 1288 957 1344">1,181</td> <td data-bbox="957 1288 1133 1344">4.5</td> <td data-bbox="1133 1288 1220 1344">265</td> <td data-bbox="1220 1288 1308 1344">1,181</td> <td data-bbox="1308 1288 1412 1344">4.5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1344 582 1400">H29</td> <td data-bbox="582 1344 662 1400">37</td> <td data-bbox="662 1344 766 1400">145</td> <td data-bbox="766 1344 853 1400">3.9</td> <td data-bbox="766 1344 853 1400">198</td> <td data-bbox="853 1344 957 1400">873</td> <td data-bbox="957 1344 1133 1400">4.4</td> <td data-bbox="1133 1344 1220 1400">235</td> <td data-bbox="1220 1344 1308 1400">1,018</td> <td data-bbox="1308 1344 1412 1400">4.3</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="438 1444 893 1478">2 市営住宅の建替に関すること</p> <table border="1" data-bbox="446 1489 1412 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="446 1489 646 1556">団地名</th> <th data-bbox="646 1489 909 1556">事業内容</th> <th data-bbox="909 1489 1077 1556">期 間</th> <th data-bbox="1077 1489 1412 1556">平成 29 年度の事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="446 1556 646 1691">大園団地 (Ⅲ期)</td> <td data-bbox="646 1556 909 1691">8 棟 240 戸を 1 棟 68 戸へ建替え</td> <td data-bbox="909 1556 1077 1691">平成 26 年度 ～ 平成 31 年度</td> <td data-bbox="1077 1556 1412 1691">・ 主体、電気、管工事 ・ 屋外付帯工事等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="446 1691 646 1836">塩町団地</td> <td data-bbox="646 1691 909 1836">3 棟 90 戸を 1 棟 44 戸へ建替え</td> <td data-bbox="909 1691 1077 1836">平成 26 年度 ～ 平成 30 年度</td> <td data-bbox="1077 1691 1412 1836">・ 主体、電気、管工事 ・ 木製建具工事等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="446 1836 646 2004">本河内団地</td> <td data-bbox="646 1836 909 2004">3 棟 90 戸を 1 棟 60 戸へ建替え</td> <td data-bbox="909 1836 1077 2004">平成 27 年度 ～ 平成 31 年度</td> <td data-bbox="1077 1836 1412 2004">・ 主体、電気、管工事 ・ 集会所主体、電気、 管工事</td> </tr> </tbody> </table>		指定管理者等	管理戸数	旧長崎市 地 区	(株)エルベック (A 地区)	16 団地 2,893 戸		(株)トラスティ建物管理・(株)三山 不動産共同企業体 (B 地区)	37 団地 4,448 戸	合併地区	長崎市直営	51 団地 2,101 戸	年度	新築募集			空家募集			合計			戸数 (戸)	応募 (世帯)	倍率 (倍)	戸数 (戸)	応募 (世帯)	倍率 (倍)	戸数 (戸)	応募 (世帯)	倍率 (倍)	H25	22	68	3.1	323	1,441	4.5	345	1,509	4.4	H26	33	235	7.1	284	1,271	4.5	317	1,506	4.8	H27	0	0	0.0	332	1,455	4.4	332	1,455	4.4	H28	0	0	0.0	265	1,181	4.5	265	1,181	4.5	H29	37	145	3.9	198	873	4.4	235	1,018	4.3	団地名	事業内容	期 間	平成 29 年度の事業概要	大園団地 (Ⅲ期)	8 棟 240 戸を 1 棟 68 戸へ建替え	平成 26 年度 ～ 平成 31 年度	・ 主体、電気、管工事 ・ 屋外付帯工事等	塩町団地	3 棟 90 戸を 1 棟 44 戸へ建替え	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度	・ 主体、電気、管工事 ・ 木製建具工事等	本河内団地	3 棟 90 戸を 1 棟 60 戸へ建替え	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	・ 主体、電気、管工事 ・ 集会所主体、電気、 管工事
	指定管理者等	管理戸数																																																																																																
旧長崎市 地 区	(株)エルベック (A 地区)	16 団地 2,893 戸																																																																																																
	(株)トラスティ建物管理・(株)三山 不動産共同企業体 (B 地区)	37 団地 4,448 戸																																																																																																
合併地区	長崎市直営	51 団地 2,101 戸																																																																																																
年度	新築募集			空家募集			合計																																																																																											
	戸数 (戸)	応募 (世帯)	倍率 (倍)	戸数 (戸)	応募 (世帯)	倍率 (倍)	戸数 (戸)	応募 (世帯)	倍率 (倍)																																																																																									
H25	22	68	3.1	323	1,441	4.5	345	1,509	4.4																																																																																									
H26	33	235	7.1	284	1,271	4.5	317	1,506	4.8																																																																																									
H27	0	0	0.0	332	1,455	4.4	332	1,455	4.4																																																																																									
H28	0	0	0.0	265	1,181	4.5	265	1,181	4.5																																																																																									
H29	37	145	3.9	198	873	4.4	235	1,018	4.3																																																																																									
団地名	事業内容	期 間	平成 29 年度の事業概要																																																																																															
大園団地 (Ⅲ期)	8 棟 240 戸を 1 棟 68 戸へ建替え	平成 26 年度 ～ 平成 31 年度	・ 主体、電気、管工事 ・ 屋外付帯工事等																																																																																															
塩町団地	3 棟 90 戸を 1 棟 44 戸へ建替え	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度	・ 主体、電気、管工事 ・ 木製建具工事等																																																																																															
本河内団地	3 棟 90 戸を 1 棟 60 戸へ建替え	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	・ 主体、電気、管工事 ・ 集会所主体、電気、 管工事																																																																																															



住宅課  
(つづき)

4 市営住宅の改善に関すること

平成 29 年度実施内容	団 地 名	備考
・ 外壁改修工事	矢上第 2 アパート 1 号棟	30 戸
	小ヶ倉アパート 3 号棟	18 戸
	小ヶ倉アパート 4 号棟	54 戸
・ 屋上防水改修工事	矢上第 2 アパート 1 号棟	30 戸
・ 手摺改修工事	深浦アパート K7 棟	30 戸
・ 浴室改修工事	塩町アパート 7 号棟	24 戸
・ 排水管改修工事	矢上第 3 アパート 6 号棟	40 戸
	千歳アパート 南棟	36 戸
	若葉アパート	58 戸
・ 外灯 LED 化工事	日見大曲・矢上・矢上第 2・矢上第 3・ 宿町第 3・鶴の尾・十善寺・深浦・ 田ノ浦・恵里上・須浜第 1	150 箇所

5 ながさき住みよ家リフォーム補助金に関すること

年 度	予算額 (千円) ※1	交付件数 (件) ※2	補助交付額 (千円)	工事費総額 (千円) ※3
平成 29 年度	85,000	1,026	83,094	1,173,503

※ 1 予算額は補助金のみで事務費を除く

※ 2 交付件数 1,026 件中 84 件は性能向上と併用

※ 3 工事費総額 1,173,503(千円)中 54,438(千円)は性能向上と併用

6 住宅性能向上リフォーム補助金に関すること

年 度	予算額 (千円) ※1	交付件数 (件) ※2	補助交付額 (千円)	工事費総額 (千円) ※3
平成 29 年度	30,000	352	29,513	386,507

※ 1 予算額は補助金のみで事務費を除く

※ 2 交付件数 352 件中 84 件は住みよ家と併用

※ 3 工事費総額 386,507(千円)中 54,438(千円)は住みよ家と併用

建 築 課

工事量 (平成 29 年度発注分) 128 件 3,972,765 千円

設 備 課

工事量 (平成 29 年度発注分) 119 件 2,576,684 千円

課 名	所 管 事 務 の 現 況																																																				
建築指導課	<p>1 建築基準法等に基づく関係業務</p> <p>(1) 建築確認・検査等</p> <p>ア 確認済証の交付件数</p> <table border="1" data-bbox="560 421 1385 752"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="3">平成 29 年度</th> </tr> <tr> <th>長崎市</th> <th>指定確認 検査機関</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民 間 の 建築物・工作物等</td> <td>184 15.9%</td> <td>977 84.1%</td> <td>1,161 100%</td> </tr> <tr> <td>国・県・市等の 建築物・工作物等</td> <td>61 100%</td> <td>— —</td> <td>61 100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 完了検査済証の交付件数</p> <table border="1" data-bbox="560 813 1385 1144"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="3">平成 29 年度</th> </tr> <tr> <th>長崎市</th> <th>指定確認 検査機関</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民 間 の 建築物・工作物等</td> <td>149 14.4%</td> <td>886 85.6%</td> <td>1,035 100%</td> </tr> <tr> <td>国・県・市等の 建築物・工作物等</td> <td>57 100%</td> <td>— —</td> <td>57 100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 許可・認定等</p> <p>ア 許可・認定・承認件数</p> <table border="1" data-bbox="560 1294 1225 1487"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許 可</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>認 定 ・ 承 認</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>仮 使 用 認 定</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 道路位置指定件数</p> <table border="1" data-bbox="560 1547 1225 1688"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指 定</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>廃 止</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 建築審査会の運営</p> <table border="1" data-bbox="560 1749 1225 1942"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開 催 回 数</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>付 議 件 数</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>審 査 請 求 件 数</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	平成 29 年度			長崎市	指定確認 検査機関	合 計	民 間 の 建築物・工作物等	184 15.9%	977 84.1%	1,161 100%	国・県・市等の 建築物・工作物等	61 100%	— —	61 100%	種 別	平成 29 年度			長崎市	指定確認 検査機関	合 計	民 間 の 建築物・工作物等	149 14.4%	886 85.6%	1,035 100%	国・県・市等の 建築物・工作物等	57 100%	— —	57 100%	区 分	平成 29 年度	許 可	70	認 定 ・ 承 認	12	仮 使 用 認 定	11	区 分	平成 29 年度	指 定	3	廃 止	1	区 分	平成 29 年度	開 催 回 数	4	付 議 件 数	4	審 査 請 求 件 数	0
種 別	平成 29 年度																																																				
	長崎市	指定確認 検査機関	合 計																																																		
民 間 の 建築物・工作物等	184 15.9%	977 84.1%	1,161 100%																																																		
国・県・市等の 建築物・工作物等	61 100%	— —	61 100%																																																		
種 別	平成 29 年度																																																				
	長崎市	指定確認 検査機関	合 計																																																		
民 間 の 建築物・工作物等	149 14.4%	886 85.6%	1,035 100%																																																		
国・県・市等の 建築物・工作物等	57 100%	— —	57 100%																																																		
区 分	平成 29 年度																																																				
許 可	70																																																				
認 定 ・ 承 認	12																																																				
仮 使 用 認 定	11																																																				
区 分	平成 29 年度																																																				
指 定	3																																																				
廃 止	1																																																				
区 分	平成 29 年度																																																				
開 催 回 数	4																																																				
付 議 件 数	4																																																				
審 査 請 求 件 数	0																																																				

建築指導課  
(つづき)

(3) 違反建築物・老朽危険建築物の指導

ア 違反建築物の措置件数

区 分	平成 29 年度
指 導	171
是 正	15

イ 老朽危険建築物の調査・指導件数

区 分	平成 29 年度
調 査 ・ 指 導	81
除 却 ・ 改 修 済	56

ウ 苦情・相談件数

区 分	平成 29 年度
苦 情 ・ 相 談	33

(4) 建築関連の条例等に基づく処理件数

区 分	平成 29 年度
中高層建築物等の建築紛争の予防に関する条例 (届出)	77
長崎県福祉のまちづくり条例 (届出)	61
長期優良住宅の普及の促進に関する法律 (認定)	271
都市の低炭素化の促進に関する法律 (認定)	10
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法) (届出)	1,034
建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法) (届出)	89

建築指導課  
(つづき)

(5) 特定建築物の定期報告

○定期報告とは、建築基準法により、不特定多数の方々を利用する建築物で、安全性を確保する必要がある一定規模以上の建築物の所有者又は管理者が、その建築物を定期的に調査・検査し、その結果を定期に特定行政庁に報告すること。

○平成28年度の定期報告に関する法改正施行に伴い、対象建築物が拡大され、また、防火設備が追加された。

ア 特定建築物（用途により、3年毎に報告）

用途毎に、一定規模以上の要件を満たす特定建築物が対象

用 途	平成 25～27 年度		平成 28～30 年度	
	報告すべき 件数	報告された 件数	報告すべき 件数	報告された 件数
体育館等	0	0	12	2
児童福祉 施設	0	0	12	5
ホテル・旅館	99	70	113	58
映画館・集会 場等	20	13	18	13
百貨店・物品 販売店舗等	40	38	74	29
病院・診療所	80	76	—	0
老人福祉 施設	90	87	144	121
飲食店等	113	37	—	0
計 (提出率)	442	331 (74.9%)	373	228 (61.1%)

(表中の「—」は平成30年度に報告義務が発生するため未確定。)

各対象建物の報告年度

平成28年度：児童福祉施設、ホテル・旅館

平成29年度：体育館等、映画館・集会場等、百貨店・物品  
販売店舗等、老人福祉施設

平成30年度：病院・診療所、飲食店等

※体育館等、児童福祉施設は平成28年度より新規指定

建築指導課  
(つづき)

イ 特定建築物の建築設備 (各用途 毎年報告)

(換気設備・排煙設備・非常用照明設備)

用途毎に、一定規模以上の要件を満たす特定建築物に設けられた建築設備が対象

用 途	平成 29 年度			
	指定対象 件数	報告すべき 件数	報告された 件数	過年度期限分 の遅延報告 件数
体育館等	12	12	8	2
児童福祉施設	12	12	9	3
ホテル・旅館	111	111	65	1
映画館・集会場 等	20	20	19	0
百貨店・物品販 売店舗等	74	74	39	4
病院・診療所	86	85	80	4
老人福祉施設	160	155	135	2
飲食店等	139	139	52	9
計	614	608	407	25

建築指導課  
(つづき)

ウ 特定建築物の防火設備（各用途 毎年報告）

（煙感知器連動等の随時閉鎖式防火戸）

用途毎に、一定規模以上の要件を満たす特定建築物に設けられた防火戸が対象（特定建築物の規模要件とは異なる。）

用 途	平成 29 年度		
	指定対象 件数	報告すべき 件数	報告された 件数
体育館等	11	9	1
児童福祉施設	14	10	0
ホテル・旅館	106	98	14
映画館・集会場 等	20	19	6
百貨店・物品販 売店舗等	70	66	4
病院・診療所	85	75	16
老人福祉施設	153	119	22
飲食店等	134	129	3
計	593	525	66

※特定建築物の防火設備については、すべて平成28年度から追加され、法の経過措置により平成28年度から3年以内に提出

2 都市計画法に基づく開発行為の許可及び証明等

(1) 都市計画法に基づく開発行為の許可及び証明

区 分	平成 29 年度
許 可 件 数	11
証 明 件 数	74

(2) 開発審査会の運営

区 分	平成 29 年度
開 催 回 数	3
付 議 件 数	3



建築指導課  
(つづき)

3 宅地造成等規制法に基づく許可及び証明

(1) 宅地造成等規制法に基づく許可及び証明

区 分	平成 29 年度
許 可 件 数	12
証 明 件 数	258

4 耐震等の支援事業

(1) 安全・安心住まいづくり支援費

地震災害に対する被害軽減のため、木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事及び除却工事に要する費用の一部を助成する。

(単位：件)

区 分	平成 29 年度
耐 震 診 断 費	59
耐 震 改 修 設 計 費	20
耐 震 改 修 工 事 費	26
除 却 工 事 費	17

(2) 民間建築物耐震化推進事業費補助金

特定の条件に該当する耐震基準不適格建築物に対し、耐震診断および耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。

(単位：件)

補助区分	対象建築物	平成 29 年度
耐 震 診 断 費	特 定 建 築 物	0
	緊急輸送道路沿道建築物	0
耐 震 改 修 設 計 費	緊急輸送道路沿道建築物	0
	要緊急安全確認大規模建築物	0
耐 震 改 修 工 事 費	要緊急安全確認大規模建築物	6

建築指導課  
(つづき)

(3) アスベスト対策費補助金

多数の者が使用する民間建築物のアスベスト分析調査及び除去等工事の費用の一部を助成する。

(単位：件)

区 分	平成 29 年度
分 析 調 査 費	5
除 去 等 工 事 費	0

(4) 老朽危険空き家除却費補助金

長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却に要する経費の一部を助成する。

(単位：件)

区 分	平成 29 年度
除 却 工 事 費	22

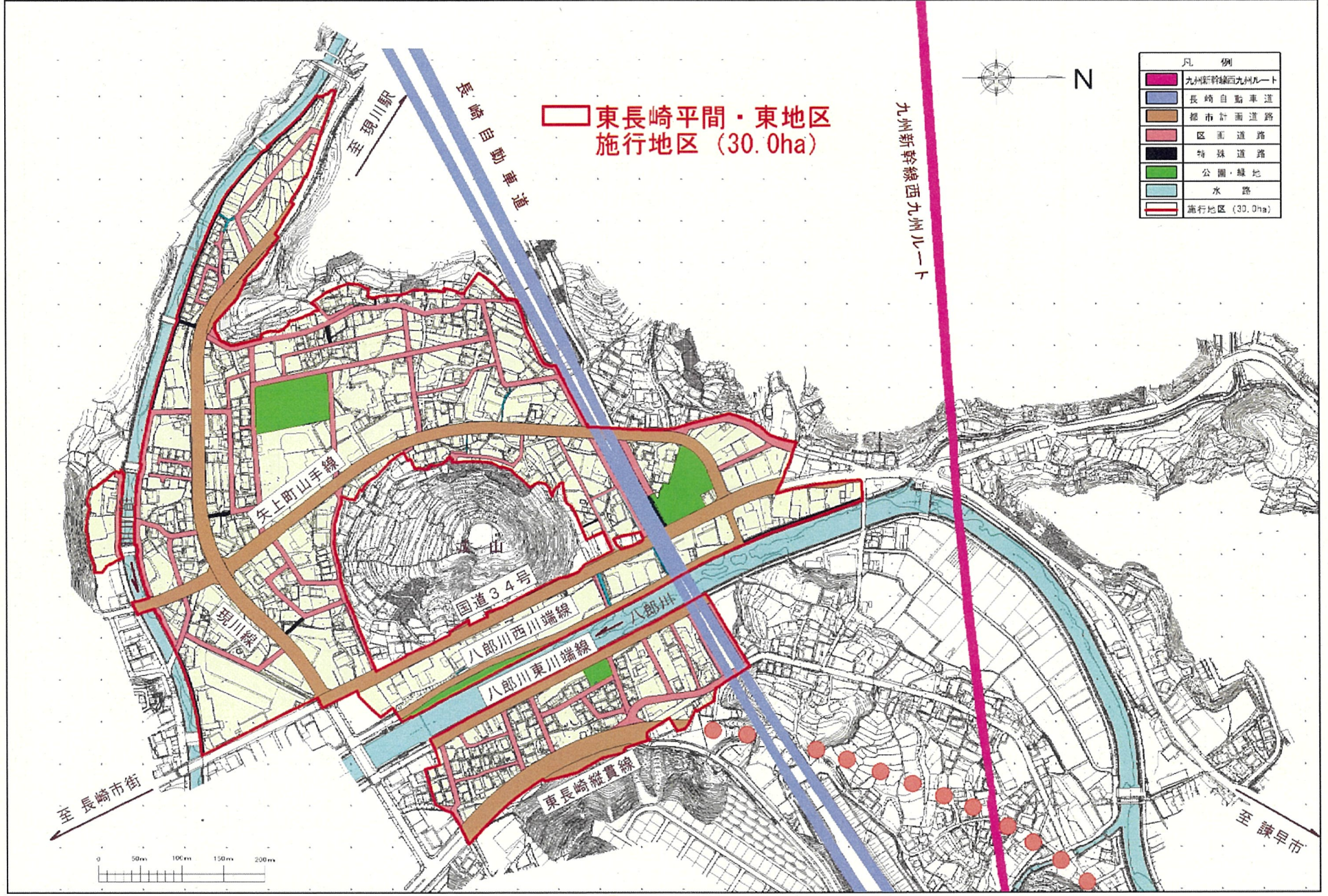
(5) 宅地のがけ災害対策費補助金

災害等により、崩れたがけの復旧に要する経費の一部を助成する。

(単位：件)

区 分	平成 29 年度
対 策 工 事 費	8

課 名	所 管 事 務 の 現 況																																
東長崎土地 区画整理 事務所	<p>1 平間・東地区土地区画整理事業について</p> <p>(1) 趣旨            施行地区内の地権者から、少しずつ土地の提供を受ける「減歩」により土地を確保のうえ、道路、公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地利用の増進を図るものである。</p> <p>(2) 事業概要            事業名称 : 長崎都市計画(長崎国際文化都市建設計画)事業            東長崎平間・東地区土地区画整理事業            施行地区 : 長崎市矢上町、平間町、東町の各一部            施行面積 : 30.0ha            施行期間 : 平成14年度～平成33年度            総事業費 : 10,500,000千円            減歩率 : 24.67%(平均)</p> <p>(3) 進捗状況            ア 進捗率(事業費ベース)            96.2%(平成29年度末)            イ 主な事業の進捗状況</p> <table border="1" data-bbox="566 1131 1436 1774"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">事業計画</th> <th colspan="2">進捗状況 (平成29年度末)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路整備工事 (都市計画道路)</td> <td>3,225m</td> <td>2,423m</td> <td>75.1%</td> <td>東長崎縦貫 線等 6路線</td> </tr> <tr> <td>道路整備工事 (区画道路等)</td> <td>6,639m</td> <td>6,390m</td> <td>96.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水路整備工事</td> <td>385m</td> <td>348m</td> <td>90.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園整備</td> <td>10,718 m<sup>2</sup></td> <td>5,546 m<sup>2</sup></td> <td>51.7%</td> <td>街区公園 3 箇所、緑地 1箇所</td> </tr> <tr> <td>建物等移転</td> <td>213棟</td> <td>208棟</td> <td>97.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	事業計画	進捗状況 (平成29年度末)		備 考	実績	進捗率	道路整備工事 (都市計画道路)	3,225m	2,423m	75.1%	東長崎縦貫 線等 6路線	道路整備工事 (区画道路等)	6,639m	6,390m	96.3%		水路整備工事	385m	348m	90.4%		公園整備	10,718 m <sup>2</sup>	5,546 m <sup>2</sup>	51.7%	街区公園 3 箇所、緑地 1箇所	建物等移転	213棟	208棟	97.7%	
種 別	事業計画			進捗状況 (平成29年度末)			備 考																										
		実績	進捗率																														
道路整備工事 (都市計画道路)	3,225m	2,423m	75.1%	東長崎縦貫 線等 6路線																													
道路整備工事 (区画道路等)	6,639m	6,390m	96.3%																														
水路整備工事	385m	348m	90.4%																														
公園整備	10,718 m <sup>2</sup>	5,546 m <sup>2</sup>	51.7%	街区公園 3 箇所、緑地 1箇所																													
建物等移転	213棟	208棟	97.7%																														



東長崎土地  
 区画整理  
 事務所  
 (つづき)

2 東長崎地区の土地区画整理事業施行区域の見直しについて

(1) 趣旨

東長崎地区の土地区画整理事業施行区域 748.8ha の見直しを行い、長期未着手区域等の 496.9ha を廃止し、長崎市及び組合・個人が施行する土地区画整理事業により整備された 251.9ha へ施行区域を縮小するものである。

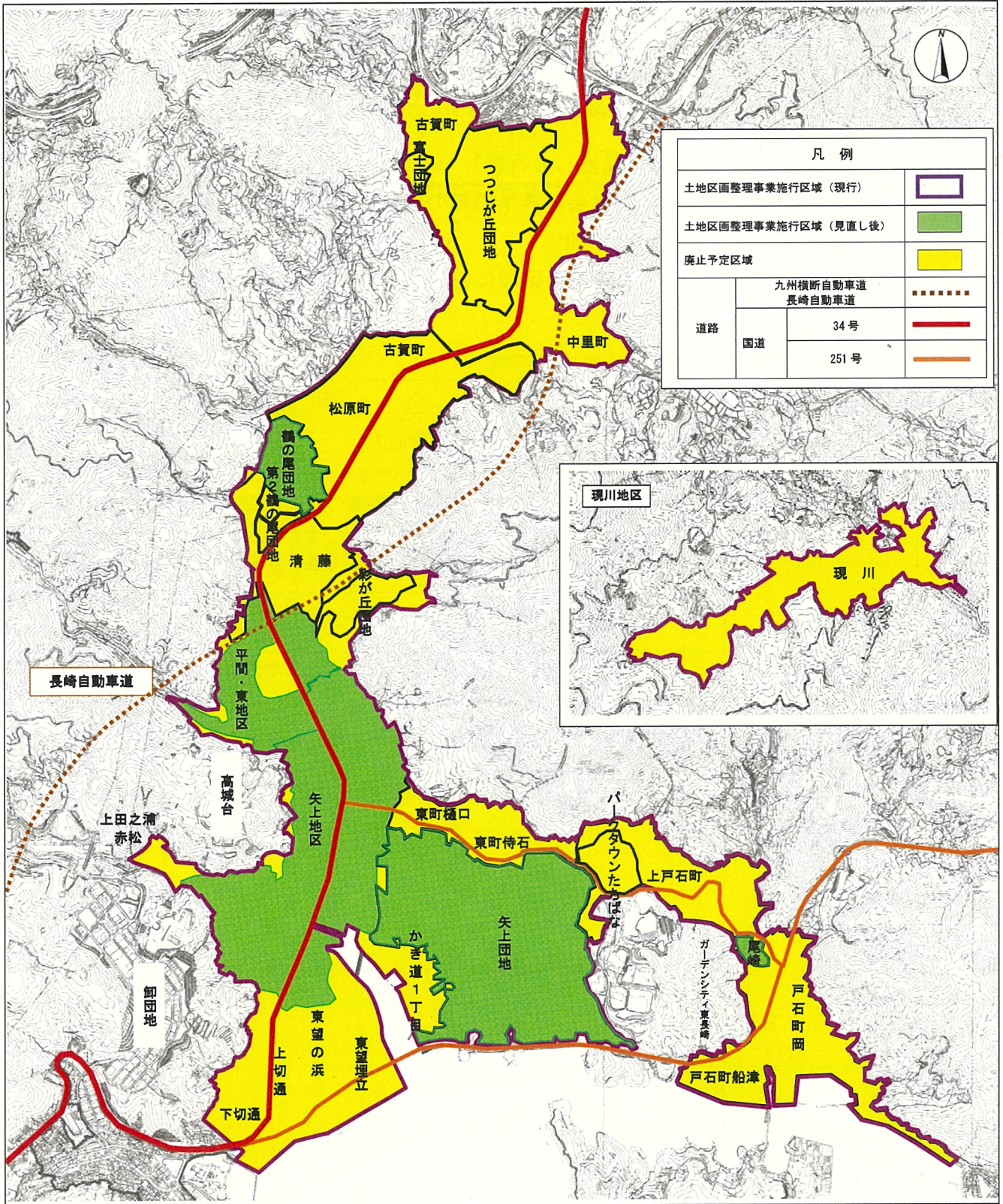
【見直しの背景】

- ・ 社会経済情勢等の変化に伴う土地区画整理事業の必要性の変化
- ・ 未着手区域における長期に渡る建築制限等による影響

(2) これまでの経緯

年 月	内 容
S 38. 4	旧東長崎町編入
S 50.12	土地区画整理事業の都市計画決定 (面積 714.9ha)
H 13.10	土地区画整理事業の都市計画変更 (面積 748.8ha)
H 21.10~11	区域見直しに関する地元説明会の実施
H 23. 7	パブリックコメント (土地区画整理事業の見直し) の実施
H 28.12	都市計画道路の見直しに係る都市計画変更

# 東長崎地区土地区画整理事業の都市計画見直し計画図



3 東長崎地区の都市計画道路の整備について

(1) 趣旨

東長崎地区において、東長崎縦貫線をはじめとする都市計画道路を整備するものである。

なお、平成 28 年 12 月に計画の見直しを行っている。

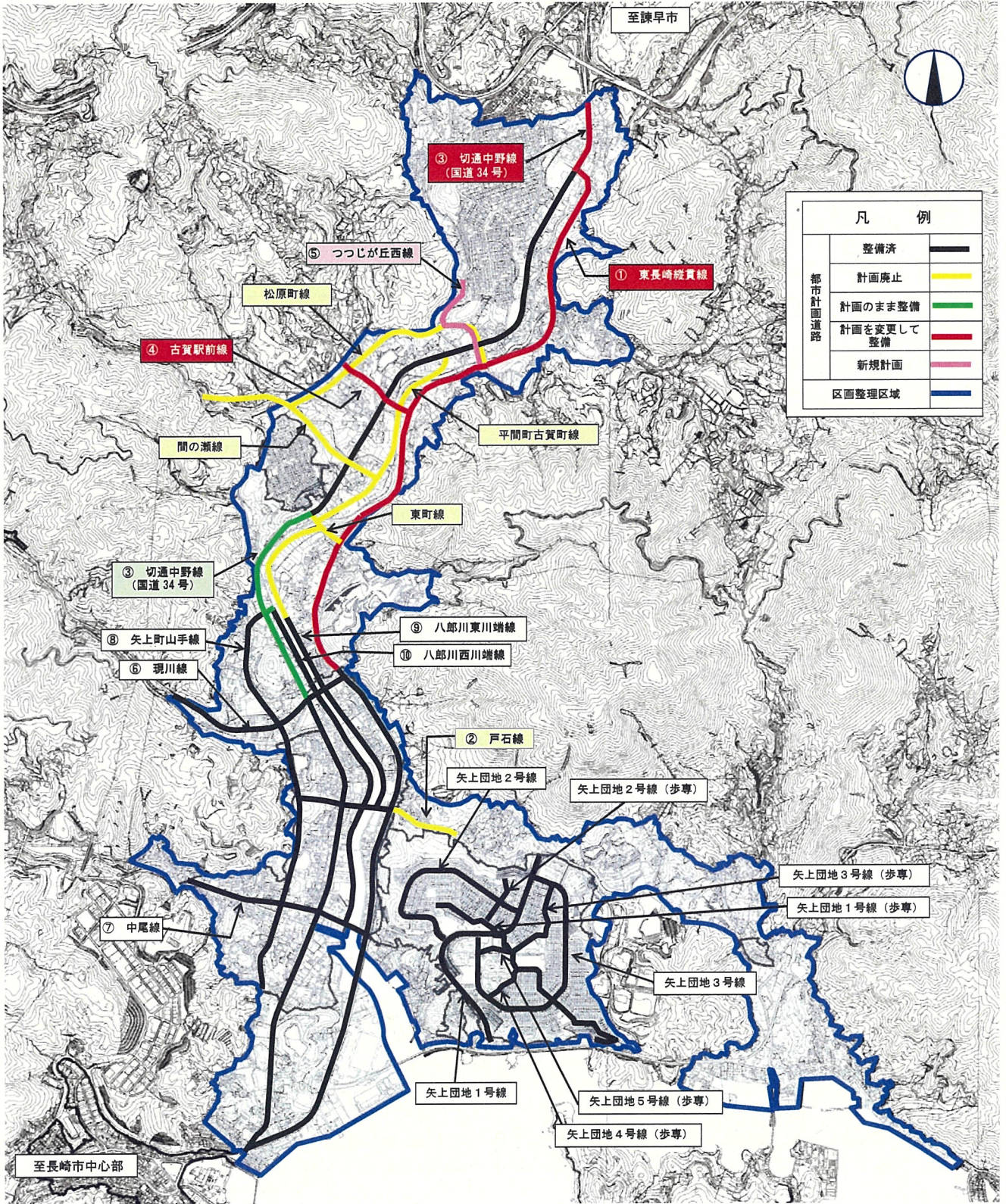
【都市計画決定の経緯】

年 月	内 容
S 42. 9	都市計画道路の決定（東長崎縦貫線ほか 8 路線）
S 50. 12	都市計画道路の追加決定（八郎川東・西川端線の 2 路線）
H 13. 6	都市計画道路の追加決定（東町線、平間町古賀町線の 2 路線）
H 25. 4	都市計画道路の変更（矢上町山手線及び八郎川西川端線）
H 26. 11	都市計画道路の変更（八郎川東川端線）
H 28. 12	都市計画道路の変更（東長崎縦貫線ほか 4 路線） " 廃止（間の瀬線ほか 3 路線）

(2) 整備状況

路 線 名	幅員	延長	整備状況 (平成 29 年度末)
①東長崎縦貫線	22m	2,970m	整備済
	16.5m	3,500m	整備中
		計 6,470m	
②戸石線	16m	490m	整備済
③切通中野線	11.5m	6,230m	整備中
	22.0m	410m	整備予定
		計 6,640m	
④古賀駅前線	12m	460m	整備予定
⑤つつじが丘西線	10m	620m	整備予定
⑥現川線	12~16m	1,010m	整備済
⑦中尾線	12m	990m	整備済
⑧矢上町山手線	12~14m	2,210m	整備済
⑨八郎川東川端線	12.5m	1,180m	整備済
⑩八郎川西川端線	8m	1,930m	整備済

# 東長崎地区の都市計画道路計画図





東長崎土地  
区画整理  
事務所  
(つづき)

#### 4 東長崎地区都市基盤施設整備事業について

##### (1) 趣旨

東長崎地区土地区画整理事業の廃止予定区域において、土地区画整理事業の手法に代わり、良好な居住環境の創出を図るため、基盤施設となる都市計画道路及び生活環境の改善に資する道路や公園の整備を進めるものである。

##### (2) 平成 29 年度の事業内容

箇所名	事業内容
東長崎縦貫線	建物調査、用地買収、建物等移転補償
現川森の丘公園	整備工事
(仮称)中里中央公園	用地買収、整備工事